

①行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ふりがな) ④年齢
 ⑤電話番号(ファックスの方はファックス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

段ボールなどの引き取りを依頼できます	
32ページをご覧ください。	内 AEDを含む心肺蘇生法とけが人の応急手当て。
内 AEDを含む心肺蘇生法とけが人の応急手当て。	内 AEDを含む心肺蘇生法とけが人の応急手当て。 内 AEDを含む心肺蘇生法とけが人の応急手当て。

赤十字講習会	
△①～④の申込書を記入し、①は5月20日(金)、 △③は認定番号、認定月日も記入し、②③は27日(金)、④は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5 の14)へ送付。 △⑤音訳(朗読)奉仕者養成△ △⑥視覚障がいのある方のため、図書などの文字情報をテープに録音する技術を学ぶ。	△①水上安全法救助員養成△ △②内水の事故防止と事故者の救助、応急手当△ △③は認定番号、認定月日も記入し、△④は5月20日(金)、△⑤は27日(金)、△⑥は31日(火) △⑦は6月10日(金)(いずれも午前9時～午後5時。全4回)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △⑧⑨⑩の申込書を記入し、△⑪は5月20日(金)、△⑫は27日(金)、△⑬は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △⑪～△⑯の申込書を記入し、△⑰は5月20日(金)、△⑱は27日(金)、△⑲は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △⑳～△㉓の申込書を記入し、△㉔は5月20日(金)、△㉕は27日(金)、△㉖は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。
△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月20日(金)、△⑥は27日(金)、△⑦は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △⑧～△㉔の申込書を記入し、△㉕は5月20日(金)、△㉖は27日(金)、△㉗は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △㉘～△㉙の申込書を記入し、△㉚は5月20日(金)、△㉛は27日(金)、△㉝は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。	△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月20日(金)、△⑥は27日(金)、△⑦は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △⑧～△㉔の申込書を記入し、△㉕は5月20日(金)、△㉖は27日(金)、△㉗は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △㉘～△㉙の申込書を記入し、△㉚は5月20日(金)、△㉛は27日(金)、△㉝は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。
△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月20日(金)、△⑥は27日(金)、△⑦は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △⑧～△㉔の申込書を記入し、△㉕は5月20日(金)、△㉖は27日(金)、△㉗は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。	△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月20日(金)、△⑥は27日(金)、△⑦は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △⑧～△㉔の申込書を記入し、△㉕は5月20日(金)、△㉖は27日(金)、△㉗は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。
△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月20日(金)、△⑥は27日(金)、△⑦は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △⑧～△㉔の申込書を記入し、△㉕は5月20日(金)、△㉖は27日(金)、△㉗は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。	△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月20日(金)、△⑥は27日(金)、△⑦は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。 △⑧～△㉔の申込書を記入し、△㉕は5月20日(金)、△㉖は27日(金)、△㉗は31日(火)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。

<p>市有地をお売りします</p> <p>市では、東日本大震災によって甚大な被害を受けた被災者の方々に、市営住宅の提供を行っています。これに伴い、当面の間、市営住宅の入居者募集を停止することとしました。再開する際は、改めて本誌でお知らせします。</p> <p>停止する募集 5月以降の短期募集。6月以降の定期空き家募集。</p> <p>詳細 住宅課 (21) 2806</p>	<p>被災者支援のため市営住宅の入居者募集を停止</p> <p>市では、東日本大震災によって甚大な被害を受けた被災者の方々に、市営住宅の提供を行っています。これに伴い、当面の間、市営住宅の入居者募集を停止することとしました。再開する際は、改めて本誌でお知らせします。</p> <p>停止する募集 5月以降の短期募集。6月以降の定期空き家募集。</p> <p>詳細 住宅課 (21) 2806</p>
<p>△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月26日(木)、△⑥は6月22日(水)、△⑦は6月24日(木)、△⑧は6月25日(金)、△⑨は6月26日(土)、△⑩は6月27日(日)に市役所14階管財課で配布中の申込書を①は5月19日(木)、②は6月22日(水)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△⑪～△㉓の申込書を記入し、△㉔は5月26日(木)、△㉕は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉔～△㉖の申込書を記入し、△㉗は5月26日(木)、△㉘は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉗～△㉙の申込書を記入し、△㉚は5月26日(木)、△㉛は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉙～△㉚の申込書を記入し、△㉛は5月26日(木)、△㉛は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p>	<p>△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月26日(木)、△⑥は6月22日(水)、△⑦は6月24日(木)、△⑧は6月25日(金)、△⑨は6月26日(土)、△⑩は6月27日(日)に市役所14階管財課で配布中の申込書を①は5月19日(木)、②は6月22日(水)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△⑪～△㉓の申込書を記入し、△㉔は5月26日(木)、△㉕は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉔～△㉖の申込書を記入し、△㉗は5月26日(木)、△㉘は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉗～△㉙の申込書を記入し、△㉚は5月26日(木)、△㉛は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉙～△㉚の申込書を記入し、△㉛は5月26日(木)、△㉛は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p>

<p>排水設備の点検商法に注意を</p> <p>市は排水設備の点検や清掃などについて、業者への依頼や訪問営業は行っていません。</p> <p>詳細 排水指導課 (21) 3481</p>	<p>がけ地カルテの公開</p> <p>崖崩れの恐れのある崖地の現状や崩壊危険度などを、市役所2階宅地課で公開中です。</p> <p>詳細 宅地課 (21) 2512</p>
<p>△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月26日(木)、△⑥は6月22日(水)、△⑦は6月24日(木)、△⑧は6月25日(金)、△⑨は6月26日(土)、△⑩は6月27日(日)に市役所14階管財課で配布中の申込書を①は5月19日(木)、②は6月22日(水)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△⑪～△㉓の申込書を記入し、△㉔は5月26日(木)、△㉕は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉔～△㉖の申込書を記入し、△㉗は5月26日(木)、△㉘は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉗～△㉙の申込書を記入し、△㉚は5月26日(木)、△㉛は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉙～△㉚の申込書を記入し、△㉛は5月26日(木)、△㉛は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p>	<p>△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月26日(木)、△⑥は6月22日(水)、△⑦は6月24日(木)、△⑧は6月25日(金)、△⑨は6月26日(土)、△⑩は6月27日(日)に市役所14階管財課で配布中の申込書を①は5月19日(木)、②は6月22日(水)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△⑪～△㉓の申込書を記入し、△㉔は5月26日(木)、△㉕は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉔～△㉖の申込書を記入し、△㉗は5月26日(木)、△㉘は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉗～△㉙の申込書を記入し、△㉚は5月26日(木)、△㉛は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉙～△㉚の申込書を記入し、△㉛は5月26日(木)、△㉛は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p>

<p>△①～△④の申込書を記入し、△⑤は5月26日(木)、△⑥は6月22日(水)、△⑦は6月24日(木)、△⑧は6月25日(金)、△⑨は6月26日(土)、△⑩は6月27日(日)に市役所14階管財課で配布中の申込書を①は5月19日(木)、②は6月22日(水)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△⑪～△㉓の申込書を記入し、△㉔は5月26日(木)、△㉕は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉔～△㉖の申込書を記入し、△㉗は5月26日(木)、△㉘は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉗～△㉙の申込書を記入し、△㉚は5月26日(木)、△㉛は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p> <p>△㉙～△㉚の申込書を記入し、△㉛は5月26日(木)、△㉛は6月27日(日)に平岸プール(豊平区平岸5の14)へ送付。</p>	<p>漏水調査にご協力ください</p> <p>道路の配水管などの漏水を有地に立ち入れことがあるためご協力願います。なお、費用の請求や浄水器の販売をすることは一切ありません。</p> <p>詳細 給水課 (21) 7032</p>
---	---

広告

に日本国籍を取得した方を含む、②昭和37年1月1日以前生まれで、57年1月1日以前に重度心身障がい者だった方（57年1月2日以降に日本国籍を取得した方を含む）、③昭和36年4月1日～57年1月1日に日本国籍を取得し、取得前に20歳に達していて重度心身障がい者だった方。詳細 高齢福祉課 211-2936、障がい福祉課 211-2936

母子寡婦福祉センター講座
内 社会保険の事務を学ぶ。
曰 6月6日～7月7日の月・木曜午後6時15分～8時45分。
申 5月12日(木)午後1時30分～3時30分。
内 社会保険の事務を学ぶ。
曰 6月6日～7月7日の月・木曜午後6時15分～8時45分。
申 5月12日(木)午後1時30分～3時30分。
内 母子家庭の母と3歳～中学生成の子10組、寡婦(以前母子家庭の母であつた方)10人。
対 母子家庭の母と3歳～中学生成の子10組、寡婦(以前母子家庭の母であつた方)10人。
内 母子家庭の母と3歳～中学生成の子10組、寡婦(以前母子家庭の母であつた方)10人。
対 母子家庭の母と3歳～中学生成の子10組、寡婦(以前母子家庭の母であつた方)10人。

福社総合センター内へ送付。
抽選。託児(2歳～小学生)
希望者は同時に申し込み。
内 フラワー・アレンジメント
曰 6月12日(日)午後1時30分～3時30分。
申 5月18日(水)から市民活動サポートセンター(17番)、区役所などで配布する申込書を6月17日(金)(消印有効)までに送付。選考あり。
内 ホームヘルパー2級
申 5月23日(月)から母子寡婦福祉センターへ。
内 ホームヘルパー2級
申 5月20日～9月2日の月・水・金曜午前9時30分～午後4時30分。全24回。
内 各種コースあり。全4回。
曰 7月7日(木)～29日(金)。

地域福祉振興助成金の交付
内 地域福祉活動を行なうボランティア団体など。
申 5月18日(水)から市民活動サポートセンター(17番)、区役所などで配布する申込書を6月17日(金)(消印有効)までに送付。選考あり。
内 障がいのある方を対象としたパソコン講習
申 5月12日(木)～15日(日)に母子寡婦福祉センターへ。
内 各種コースあり。全4回。
曰 7月7日(木)～29日(金)。

センター (219) 1810
内 左表の通り。
内 介護に関する教室・講座

教室・講座名	開講日	時間	定員
①ヘルパースキルアップ	5/12(木)	午後6時～8時	10人
②かんたん！らくらく介護	5/12(木)、16(月)、24(火)、6/1(木)、7(火)	午前10時～正午	各10人
③ケアマネスキルアップ	5/17(火)	午後6時30分～8時30分	20人
④ペーパーケアマネ	5/17(火)、24(火)、31(火)	午前10時～午後4時	各10人
⑤ペーパーヘルパー	6/9(木)、10(金)、13(月)、14(火)、15(火)	午前10時～午後4時	各10人

協会 (208) 申込先 詳細 申込先 在宅福祉サービス
内 介護に関する教室・講座

教室・講座名	開講日	時間	定員
①③はスキルアップを目指す介護職の方、④⑤は有資格未経験者。	5/12(木)～15(日)	午後6時～8時	10人
②かんたん！らくらく介護	5/12(木)～15(日)	午前10時～正午	各10人
③ケアマネスキルアップ	5/17(火)	午後6時30分～8時30分	20人
④ペーパーケアマネ	5/17(火)～31(火)	午前10時～午後4時	各10人
⑤ペーパーヘルパー	6/9(木)～15(火)	午前10時～午後4時	各10人

申し込み時の 必要事項

① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファックスの方はファックス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

日
定
① 5月18日(水)
日
(水)
い
ず
れ
も
午
前
10
時
午
15

内
高
齢
者
や
障
が
い
の
あ
る
方
な
ど
へ
の
家
事
援
助
な
ど
行
う
協
力
員
登
録
の
た
め
の
説
明
会
と
研
修
会
修
度
(
交
通
費
実
費
支
給
)

活
動
謝
礼
は
1
時
間
700
円
程
度
は
18
日
(
水
)
ま
で
に
必
ず
提
出
し
て
く
だ
さ
い



在宅福祉サービス協会 協力員登録説明会・研修会

日
5月14日(土)午後1時～2時。
(西区二十四軒2の6)。
対
人工肛門・人工ぼうこうの
方とその家族。

所
身体障害者福祉センター
(西区二十四軒2の6)。
対
人工肛門・人工ぼうこうの
方とその家族。

詳
細
(641)8853

身体障害者福祉センター 臨時休館

設備など改修工事のため、
臨時休館します。

詳
細
7月1日(金)～11月30日(水)。
(西区二十四軒2の6)。



保険・年金

後3時。各80人。
①は千100円、②は千円(来
年3月までの分。登録者のみ
当日納入)。

申込先・詳細
在宅福祉サービス
協会(リンクエージプラザ内)
(272)4440、HP

金課
国民年金
詳
細
区役所(1階)の保険年
金課

保険料に加算が付きます。
希望する方は、年金手帳、
印鑑(シャチハタ不可)、本人
自署の場合は不要)、学生証
または在学証明書、前年度の
所得証明書(本人に前年所得
がある場合のみ)を持参し、
お住まいの区の区役所年金係
へ申請してください。

平成20年1月1日以前に建
てられた住宅(賃貸住宅を除
く)で、20年4月1日～25年
3月31日に30万円以上の一定
の省エネ改修工事(窓の断熱
工事必須)を行い、省エネ基
準に適合することとなつた場
合、翌年度の固定資産税が減
額されます。工事完了後3カ
月以内に、必要書類を添付し
て資産のある区を担当する市
税事務所に申告してください。

詳
細
区役所(1階)の保険年
金課

△学生の皆さんへ▽
大学、大学院、短大、高等
学校、高等専門学校、専修学
校、各種学校の昼間・夜間・
定時制課程の20歳以上の学生
で、保険料の支払いが困難な
場合、本人の所得が一定以下
であれば、学生の間の支払い
が猶予される学生納付特例制
度があります(手続きは毎年
度必要)。

△加入漏れにご注意ください▽
協会けんぽや共済組合など、
国保以外の公的医療保険に本
人として加入していた方が、
後期高齢者医療制度に移行し
た場合、その被扶養者だった
方は、他の家族の扶養に入る
場合を除き、国保の加入手続
きが必要です。

△所得申告書の提出を▽

△国民健康保険と後期高齢者
医療制度の保険料は、前年の
所得に基づいて算定します。
税の申告をした方や所得税が
源泉徴収された方はその所得
を基に算定しますが、それ以
外の方は保険料算定のための
所得申告書を提出していただ
きます。申告書が送られてき
た方は、国民健康保険は5月
12日(木)、後期高齢者医療制度
は18日(水)までに必ず提出して
ください。

65歳以上の公的年金受給者の方の 個人市・道民税の納付方法

対象の方は、公的年金から個人市・道民税(住民税)が特別
徴収(天引き)されます。詳しくは、6月中旬に発送する通知
書をご覧ください。

■対象者 前年中に公的年金を受給している、23年4月1日時
点で65歳以上の方。※介護保険料が年金から天引きされて
いない方、1月1日以降に市外へ転出された方などを除く

■対象税額 年金所得に対する住民税額。※年金以外の所得
に対する住民税は、従来通り納税通知書で納めていただ
きます

■天引きの時期と方法

年金 受給月	前年度から年金天引きが	
	①継続している方	②継続していない方
4月	2月分と同額を各月の年 金から天引き(仮徴収)	
6月・8月		2分の1相当額を納税 通知書で納付
10月・12月	仮徴収分を除いた額を年 金から天引き(本徴収)	残り2分の1相当額を 年金から天引き
来年2月		

詳
細
市税事務所(下表)の市民税課

△家屋実地調査にご協力を▽
固定資産税の評価額を算出
するため、今年新築・増築・
改築された家屋(車庫・物置
を含む)を対象に実地調査を

金課
税
詳
細
区役所(1階)の保険年
金課

■問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		市民税課	固定資産税課	納税課
中央区	中央(中央区北2東4 サッポロファクト リー2条館)	211-3914	211-3918	211-3913
北・東区	北部(中央区北4西 5アスティ45)	207-3914	207-3918	207-3913
白石・ 厚別区	東部(厚別区大谷地 東2交通局庁舎)	802-3914	802-3918	802-3913
豊平・清 田・南区	南部(豊平区平岸5 の8イースト平岸)	824-3914	824-3918	824-3913
西・ 手稲区	西部(西区琴似3の 1コトニ3-1ビル)	618-3914	618-3918	618-3913

△定資産税課
詳
細
市税事務所(左表)の固

△問い合わせ先
△市税事務所(右表)の市民税課
△定資産税課
△市税事務所(左表)の固